

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月21日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03)6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 藤城 夏子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03)6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 藤城 夏子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年2月8日に提出いたしました第36期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）四半期報告書に添付しております「独立監査人の四半期レビュー報告書」の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

独立監査人の四半期レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

独立監査人の四半期レビュー報告書

(前略)

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

(後略)

(訂正後)

独立監査人の四半期レビュー報告書

(前略)

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

(後略)

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書（2022年2月21日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03)6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 藤城 夏子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03)6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 藤城 夏子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 前第3四半期 連結累計期間	第36期 当第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自2019年 4月 1日 至2019年12月31日	自2020年 4月 1日 至2020年12月31日	自2019年4月 1日 至2020年3月31日
営業収益 (第3四半期連結会計期間)	百万円	8,862,691 (2,973,140)	8,738,006 (3,026,642)	11,899,415
税引前四半期（当期）利益	百万円	1,467,784	1,495,097	1,570,141
当社に帰属する四半期（当期）利益 (第3四半期連結会計期間)	百万円	796,922 (249,252)	831,174 (289,663)	855,306
当社に帰属する四半期（当期）包括利益	百万円	797,540	1,014,803	743,451
株主資本	百万円	9,148,028	7,437,733	9,061,103
総資産額	百万円	22,941,729	23,862,025	23,014,133
基本的1株当たり当社に帰属する四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	円	214.20 (68.57)	224.07 (78.21)	231.21
希薄化後1株当たり当社に帰属する四半 期（当期）利益	円	—	—	—
株主資本比率	%	39.9	31.2	39.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,714,873	1,698,029	2,995,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,301,761	△1,510,135	△1,852,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△478,541	141,173	△1,041,261
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高	百万円	875,465	1,352,893	1,033,574

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、IFRS（国際財務報告基準）に基づいて作成しています。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 営業収益には消費税等は含まれていません。
4. 希薄化後1株当たり当社に帰属する四半期（当期）利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
5. 当社は、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、第35期第3四半期連結累計期間、第35期第3四半期連結会計期間及び第35期連結会計年度の基本的1株当たり当社に帰属する四半期（当期）利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

#### 2【事業の内容】

NTTグループ（当社及び当社の関係会社）は、移動通信事業、地域通信事業、長距離・国際通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としています。

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 連結業績

(単位：億円)

	2019年度 第3四半期連結累計期間 (2019年 4月 1日から 2019年12月31日まで)	2020年度 第3四半期連結累計期間 (2020年 4月 1日から 2020年12月31日まで)	増 減	増減率
営業収益	88,627	87,380	△1,247	△1.4%
営業費用	74,123	72,357	△1,766	△2.4%
営業利益	14,504	15,023	519	3.6%
税引前四半期利益	14,678	14,951	273	1.9%
当社に帰属する 四半期利益	7,969	8,312	343	4.3%

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）において、NTTグループは、2018年11月に公表した中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、「Your Value Partner」として、事業活動を通じてパートナーの皆さまとともに社会的課題の解決をめざす取り組みを推進しました。その結果、当第3四半期連結累計期間のNTTグループの営業収益は8兆7,380億円（前年同期比1.4%減）、営業費用は7兆2,357億円（前年同期比2.4%減）となりました。営業利益は1兆5,023億円（前年同期比3.6%増）、税引前四半期利益は1兆4,951億円（前年同期比1.9%増）、当社に帰属する四半期利益は8,312億円（前年同期比4.3%増）となりました。

#### (2) セグメント業績

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、移動通信事業セグメント、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、データ通信事業セグメント及びその他の事業セグメントに区分しています。（要約四半期連結財務諸表の注6参照）

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、その他が含まれています。

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれています。

長距離・国際通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれています。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションサービスが含まれています。

また、その他の事業セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、研究開発等に係るその他のサービスが含まれています。

各セグメントの業績については、次のとおりです。なお、各セグメントの営業実績の記載における営業収益・営業費用・営業利益は、セグメント間取引を含んでいます。

前第2四半期連結会計期間より、一部の子会社が「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」へセグメント間を異動しており、同期間以降は異動後のセグメントで営業収益を認識しています。（要約四半期連結財務諸表の注6参照）

## ①移動通信事業セグメント

(単位：億円)

	2019年度 第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)	2020年度 第3四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年12月31日まで)	増減	増減率
営業収益	35,160	35,131	△29	△0.1%
移動音声関連サービス	7,138	8,399	1,260	17.7%
IP系・パケット通信サービス	16,020	14,802	△1,218	△7.6%
通信端末機器販売	4,888	4,207	△681	△13.9%
その他	7,115	7,724	609	8.6%
営業費用	27,282	26,914	△368	△1.4%
営業利益	7,879	8,218	339	4.3%

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、金融・決済サービス拡大や会計制度要因等に伴うスマートライフ領域の増収があったものの、通信端末機器販売収入の減少や、「ギガホ」「ギガライト」等のお客さま還元拡大による減収等により、3兆5,131億円（前年同期比0.1%減）となりました。一方、営業費用は、端末販売台数減少に伴う端末機器原価の減少等により、2兆6,914億円（前年同期比1.4%減）となりました。以上の結果、営業利益は、8,218億円（前年同期比4.3%増）となりました。

## 契約数

(単位：千契約)

サービスの種類	2020年3月31日 現在	2020年12月31日 現在	増減	増減率
携帯電話サービス	80,326	81,751	1,425	1.8%
5Gサービス	14	1,413	1,398	9,653.8%
LTE (Xi) サービス	61,664	64,012	2,348	3.8%
FOMAサービス	18,648	16,326	△2,322	△12.4%
ぷらら (ISP)	3,938	3,953	15	0.4%
ひかりTV	2,983	2,949	△33	△1.1%

(注) 携帯電話サービス契約数、LTE (Xi) サービス契約数及びFOMAサービス契約数にはMVNOとの契約及び通信モジュールサービス契約を、5Gサービス契約数にはMVNOとの契約を含めて記載しています。

②地域通信事業セグメント

(単位：億円)

	2019年度 第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)	2020年度 第3四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年12月31日まで)	増減	増減率
営業収益	22,762	23,046	284	1.2%
固定音声関連サービス	7,533	7,057	△476	△6.3%
IP系・パケット通信サービス	11,172	11,529	357	3.2%
通信端末機器販売	568	493	△75	△13.2%
システムインテグレーションサービス	1,312	1,492	180	13.7%
その他	2,177	2,474	297	13.6%
営業費用	18,786	19,154	368	2.0%
営業利益	3,976	3,892	△85	△2.1%

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、固定音声関連サービス収入の減少等があったものの、光回線の純増等によるIP系・パケット通信サービス収入の増加等により、2兆3,046億円（前年同期比1.2%増）となりました。一方、営業費用は、経費の増等により、1兆9,154億円（前年同期比2.0%増）となりました。以上の結果、営業利益は、3,892億円（前年同期比2.1%減）となりました。

契約数

(単位：千加入/回線/契約/チャンネル)

サービスの種類	2020年3月31日 現在	2020年12月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
加入電話	7,528	7,172	△356	△4.7%
INSネット	982	916	△66	△6.7%
フレッツ光（コラボ光含む）	12,240	12,620	380	3.1%
フレッツ・ADSL	201	170	△31	△15.3%
ひかり電話	9,940	10,000	61	0.6%
フレッツ・テレビ伝送サービス	1,082	1,113	31	2.9%
(NTT西日本)				
加入電話	7,615	7,193	△422	△5.5%
INSネット	960	898	△62	△6.5%
フレッツ光（コラボ光含む）	9,418	9,718	300	3.2%
フレッツ・ADSL	282	234	△48	△17.2%
ひかり電話	8,563	8,639	76	0.9%
フレッツ・テレビ伝送サービス	747	781	34	4.6%

- (注) 1. 加入電話は、一般加入電話とビル電話を合算しています（加入電話・ライトプランを含む）。
2. 「INSネット」には、「INSネット64」および「INSネット1500」が含まれています。「INSネット1500」は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料（基本料）いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しています（INSネット64・ライトを含む）。
3. 「フレッツ光（コラボ光含む）」はNTT東日本の「フレッツ 光クロス」、「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」NTT西日本の「フレッツ 光クロス」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光マイタウン ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者者に卸提供しているサービス（コラボ光）を含めて記載しています。
4. 「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」は、NTT東日本およびNTT西日本がサービス提供事業者者に卸提供しているサービスを含めて記載しています。

③長距離・国際通信事業セグメント

(単位：億円)

	2019年度 第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)	2020年度 第3四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年12月31日まで)	増減	増減率
営業収益	16,601	15,071	△1,530	△9.2%
固定音声関連サービス	1,571	1,486	△85	△5.4%
IP系・パケット通信サービス	3,145	3,156	11	0.3%
通信端末機器販売	60	121	61	100.4%
システムインテグレーションサービス	10,900	9,646	△1,255	△11.5%
その他	924	663	△261	△28.3%
営業費用	15,642	13,866	△1,776	△11.4%
営業利益	959	1,204	246	25.7%

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、新型コロナウイルス影響等による海外を中心としたシステムインテグレーションサービス収入の減少に伴う減収等により、1兆5,071億円（前年同期比9.2%減）となりました。一方、営業費用は、前年度実施した海外における構造改革等のコスト削減等により、1兆3,866億円（前年同期比11.4%減）となりました。以上の結果、営業利益は、1,204億円（前年同期比25.7%増）となりました。

契約数

(単位：千契約)

サービスの種類	2020年3月31日 現在	2020年12月31日 現在	増減	増減率
OCN (ISP)	7,153	7,097	△55	△0.8%

④データ通信事業セグメント

(単位：億円)

	2019年度 第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)	2020年度 第3四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年12月31日まで)	増減	増減率
営業収益	16,420	16,584	164	1.0%
システムインテグレーションサービス	16,420	16,584	164	1.0%
営業費用	15,485	15,515	30	0.2%
営業利益	935	1,069	134	14.3%

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、国内における公共・社会基盤分野を中心としたビジネス規模拡大等により、1兆6,584億円（前年同期比1.0%増）となりました。一方、営業費用は、収益連動費用の増加等により、1兆5,515億円（前年同期比0.2%増）となりました。以上の結果、営業利益は、1,069億円（前年同期比14.3%増）となりました。



⑤その他の事業セグメント

(単位：億円)

	2019年度 第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)	2020年度 第3四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年12月31日まで)	増 減	増減率
営業収益	10,968	10,804	△164	△1.5%
営業費用	10,137	9,996	△141	△1.4%
営業利益	831	808	△23	△2.8%

当第3四半期連結累計期間は、リース事業分社化の影響等により、営業収益は、1兆804億円（前年同期比1.5%減）となり、営業費用は、9,996億円（前年同期比1.4%減）となりました。以上の結果、営業利益は、808億円（前年同期比2.8%減）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間における休日影響を除いた場合の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1兆9,346億円の収入となりました。前年同期比では、2,066億円（12.0%）増加しておりますが、これは四半期利益の増加などによるものであります。なお、当第3四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1兆6,980億円です。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、1兆5,101億円の支出となりました。前年同期比では、2,084億円（16.0%）支出が増加しておりますが、これは、前期における投資の売却による収入や、当期における出資による支出などによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」については、1,412億円の収入となりました。前年同期比では、6,197億円収入が増加しておりますが、これは、前期における自己株式の取得や、当期における自己株式の売却などによるものであります。

以上の結果、当第3四半期末における休日影響を除いた場合のNTTグループの「現金及び現金同等物の残高」は、前連結会計年度末と比較して5,558億円（53.8%）増加し、1兆5,894億円となりました。なお、当第3四半期末における「現金及び現金同等物の残高」は1兆3,529億円です。

(単位：億円)

	2019年度 第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)	2020年度 第3四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年12月31日まで)	増 減	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー (注) 4	17,149	16,980	△168	△1.0%
営業活動によるキャッシュ・フロー (休日影響 (注) 1,2を除く) (注) 4	17,279	19,346	2,066	12.0%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,018	△15,101	△2,084	△16.0%
財務活動によるキャッシュ・フロー (注) 4	△4,785	1,412	6,197	—
現金及び現金同等物の期末残高	8,755	13,529	4,774	54.5%
現金及び現金同等物の期末残高 (休日影響 (注) 2,3を除く)	11,122	15,894	4,772	42.9%

- (注) 1. 前々期末日及び前第3四半期末日が休日だったことから、通信サービス料金等の支払期限が月末から翌月初に後倒しとなった影響131億円。  
 2. 当第3四半期末日が休日だったことから、通信サービス料金等の支払期限が月末から翌月初に後倒しとなった影響2,365億円。  
 3. 前第3四半期末日が休日だったことから、通信サービス料金等の支払期限が月末から翌月初に後倒しとなった影響2,367億円。  
 4. IFRS16号影響を含んだ額。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題で、重要な変更及び新たに発生した事項はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,558億円であり、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,192,920,900
計	6,192,920,900

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,900,788,940	3,900,788,940	㈱東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	3,900,788,940	3,900,788,940	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	3,900,788,940	—	937,950	—	2,672,826

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 228,349,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,667,832,600	36,678,314	—
単元未満株式	普通株式 4,606,740	—	—
発行済株式総数	普通株式 3,900,788,940	—	—
総株主の議決権	—	36,678,314	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 57,400株、88株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 574個が含まれており、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれていません。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電信電話㈱	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	228,349,600	—	228,349,600	5.9%
計	—	228,349,600	—	228,349,600	5.9%

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が1,200株あります。

なお、当該株式数は上記 (発行済株式) の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれています。

2. 2020年11月6日開催の取締役会の決議により、2020年11月12日から2020年12月31日にかけて自己株式を 43,500,000株取得しています。

詳細は『第4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 11 資本及びその他の資本項目』に記載のとおりです。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しています。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (2020年12月31日)
<b>(資産の部)</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	1,033,574	1,352,893
営業債権及びその他の債権	7	3,502,834	3,760,736
その他の金融資産	13	32,384	605,334
棚卸資産		257,329	360,400
その他の流動資産		530,073	651,962
小計		5,356,194	6,731,325
売却目的で保有する資産	8	1,347,307	—
流動資産合計		6,703,501	6,731,325
非流動資産			
有形固定資産	9	9,087,463	9,157,349
使用権資産		446,828	570,681
のれん		980,841	978,620
無形資産		1,694,060	1,712,620
投資不動産		1,106,145	1,140,795
持分法で会計処理されている投資		283,291	417,046
その他の金融資産	13	846,285	1,431,250
繰延税金資産		1,153,042	992,395
その他の非流動資産		712,677	729,944
非流動資産合計		16,310,632	17,130,700
資産合計		23,014,133	23,862,025

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (2020年12月31日)
<b>(負債及び資本の部)</b>			
流動負債			
短期借入債務	10, 13	2, 054, 506	5, 083, 386
営業債務及びその他の債務		2, 142, 752	3, 094, 211
リース負債		154, 126	155, 813
その他の金融負債	13	16, 943	24, 563
未払人件費		469, 395	404, 630
未払法人税等		214, 098	148, 777
その他の流動負債		996, 360	919, 827
小計		6, 048, 180	9, 831, 207
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	8	559, 432	—
流動負債合計		6, 607, 612	9, 831, 207
非流動負債			
長期借入債務	10, 13	2, 165, 778	3, 013, 357
リース負債		378, 346	492, 317
その他の金融負債	13	129, 229	136, 376
確定給付負債		1, 873, 501	1, 908, 085
繰延税金負債		70, 249	77, 908
その他の非流動負債		326, 791	356, 402
非流動負債合計		4, 943, 894	5, 984, 445
負債合計		11, 551, 506	15, 815, 652
資本			
株主資本			
資本金	11	937, 950	937, 950
資本剰余金	11	2, 252, 672	—
利益剰余金	11	6, 499, 942	6, 859, 805
自己株式	11	△653, 369	△564, 628
その他の資本の構成要素	11	23, 908	204, 606
株主資本合計		9, 061, 103	7, 437, 733
非支配持分		2, 401, 524	608, 640
資本合計		11, 462, 627	8, 046, 373
負債及び資本合計		23, 014, 133	23, 862, 025

**【(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】**

**【要約四半期連結損益計算書】**

**【第3四半期連結累計期間】**

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (2019年 4月 1日から 2019年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2020年 4月 1日から 2020年12月31日まで)
営業収益	6, 12	8, 862, 691	8, 738, 006
営業費用			
人件費		1, 813, 857	1, 825, 801
経費		4, 334, 932	4, 104, 361
減価償却費		1, 087, 266	1, 121, 332
固定資産除却費		80, 539	90, 470
減損損失		7, 076	2, 012
租税公課		88, 593	91, 704
営業費用合計		7, 412, 263	7, 235, 680
営業利益	6	1, 450, 428	1, 502, 326
金融収益		37, 682	21, 396
金融費用		29, 711	34, 914
持分法による投資損益		9, 385	6, 289
税引前四半期利益		1, 467, 784	1, 495, 097
法人税等		441, 535	453, 204
四半期利益		1, 026, 249	1, 041, 893
当社に帰属する四半期利益		796, 922	831, 174
非支配持分に帰属する四半期利益		229, 327	210, 719
当社に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)		214. 20	224. 07

※ 当社は、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益を算定しております。



【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (2019年 4月 1日から 2019年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2020年 4月 1日から 2020年12月31日まで)
四半期利益		1,026,249	1,041,893
その他の包括利益（税引後）	11		
損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額		38,501	215,847
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		△329	577
確定給付制度の再測定		△2,412	53
損益に振り替えられることのない項目合計		35,760	216,477
損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		908	4,003
外貨換算調整額		△29,819	△2,541
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		△2,125	6,216
損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△31,036	7,678
その他の包括利益（税引後）合計		4,724	224,155
四半期包括利益合計		1,030,973	1,266,048
当社に帰属する四半期包括利益	11	797,540	1,014,803
非支配持分に帰属する四半期包括利益	11	233,433	251,245

## 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (2019年10月1日から 2019年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月1日から 2020年12月31日まで)
営業収益	6, 12	2, 973, 140	3, 026, 642
営業費用			
人件費		612, 119	610, 462
経費		1, 463, 940	1, 467, 344
減価償却費		365, 151	379, 539
固定資産除却費		31, 808	44, 421
減損損失		2, 919	331
租税公課		29, 580	30, 799
営業費用合計		2, 505, 517	2, 532, 896
営業利益	6	467, 623	493, 746
金融収益		1, 868	8, 053
金融費用		7, 157	11, 371
持分法による投資損益		3, 591	△398
税引前四半期利益		465, 925	490, 030
法人税等		146, 233	143, 973
四半期利益		319, 692	346, 057
当社に帰属する四半期利益		249, 252	289, 663
非支配持分に帰属する四半期利益		70, 440	56, 394
当社に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)		68. 57	78. 21

※ 当社は、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (2019年10月1日から 2019年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月1日から 2020年12月31日まで)
四半期利益		319,692	346,057
その他の包括利益（税引後）	11		
損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額		38,703	91,799
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		335	518
確定給付制度の再測定		△1,030	275
損益に振り替えられることのない項目合計		38,008	92,592
損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		1,141	159
外貨換算調整額		44,732	2,080
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		△707	3,585
損益に振り替えられる可能性のある項目合計		45,166	5,824
その他の包括利益（税引後）合計		83,174	98,416
四半期包括利益合計		402,866	444,473
当社に帰属する四半期包括利益	11	312,172	375,383
非支配持分に帰属する四半期包括利益	11	90,694	69,090

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

	注記	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2019年3月31日		937,950	2,341,206	5,954,305	△150,635	182,087	9,264,913	2,539,877	11,804,790
四半期包括利益									
四半期利益		—	—	796,922	—	—	796,922	229,327	1,026,249
その他の包括利益	11	—	—	—	—	618	618	4,106	4,724
四半期包括利益合計		—	—	796,922	—	618	797,540	233,433	1,030,973
株主との取引額等									
剰余金の配当	11	—	—	△354,827	—	—	△354,827	△150,660	△505,487
利益剰余金への振替	11	—	—	35,157	—	△35,157	—	—	—
自己株式の取得及び処分	11	—	1	—	△502,691	—	△502,690	—	△502,690
支配継続子会社に対する持分変動	11	—	△73,163	—	—	—	△73,163	△134,481	△207,644
株式に基づく報酬取引		—	△2,102	—	—	—	△2,102	—	△2,102
非支配持分へ付与されたプット・オプション	11	—	18,928	—	—	—	18,928	△1,906	17,022
その他		—	—	△571	—	—	△571	—	△571
株主との取引額等合計		—	△56,336	△320,241	△502,691	△35,157	△914,425	△287,047	△1,201,472
2019年12月31日		937,950	2,284,870	6,430,986	△653,326	147,548	9,148,028	2,486,263	11,634,291

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

	注記	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2020年3月31日		937,950	2,252,672	6,499,942	△653,369	23,908	9,061,103	2,401,524	11,462,627
四半期包括利益									
四半期利益		—	—	831,174	—	—	831,174	210,719	1,041,893
その他の包括利益	11	—	—	—	—	183,629	183,629	40,526	224,155
四半期包括利益合計		—	—	831,174	—	183,629	1,014,803	251,245	1,266,048
株主との取引額等									
剰余金の配当	11	—	—	△358,470	—	—	△358,470	△151,571	△510,041
利益剰余金への振替	11	—	114,715	△111,784	—	△2,931	—	—	—
自己株式の取得及び処分	11	—	0	—	88,741	—	88,741	—	88,741
支配継続子会社に対する持分変動	11	—	△2,367,543	—	—	—	△2,367,543	△1,891,270	△4,258,813
株式に基づく報酬取引		—	409	—	—	—	409	—	409
非支配持分へ付与されたプット・オプション	11	—	△1,956	—	—	—	△1,956	△2,074	△4,030
その他		—	1,703	△1,057	—	—	646	786	1,432
株主との取引額等合計		—	△2,252,672	△471,311	88,741	△2,931	△2,638,173	△2,044,129	△4,682,302
2020年12月31日		937,950	—	6,859,805	△564,628	204,606	7,437,733	608,640	8,046,373

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (2019年 4月 1日から 2019年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2020年 4月 1日から 2020年12月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
四半期利益		1,026,249	1,041,893
減価償却費		1,087,266	1,121,332
減損損失		7,076	2,012
持分法による投資損益 (△は益)		△9,385	△6,289
固定資産除却損		32,935	43,140
固定資産売却益		△7,445	△7,614
法人税等		441,535	453,204
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加額)	7	△34,174	△251,903
棚卸資産の増減 (△は増加額)		16,866	△108,417
その他の流動資産の増減 (△は増加額)		△85,680	△152,124
営業債務及びその他の債務・未払人件費の増減 (△は減少額)		△284,272	△14,114
その他の流動負債の増減 (△は減少額)		△42,104	△70,502
確定給付負債の増減 (△は減少額)		30,144	34,994
その他の非流動負債の増減 (△は減少額)		7,085	29,384
その他		△32,577	△16,662
小計		2,153,519	2,098,334
利息及び配当金の受取額		71,428	59,451
利息の支払額		△36,825	△30,126
法人税等の支払額		△473,249	△429,630
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,714,873	1,698,029
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出		△1,364,102	△1,328,114
投資の取得による支出		△117,151	△365,151
投資の売却または償還による収入		277,393	32,720
子会社の支配喪失による収入	8	—	57,127
子会社の支配獲得による支出		△126,495	△15,345
貸付金の収支 (△は支出)		—	110,021
その他		28,594	△1,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,301,761	△1,510,135
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入債務の収支 (△は支出)		968,332	2,854,294
長期借入債務の増加による収入	10	244,557	1,254,321
長期借入債務の返済による支出	10	△303,435	△211,767
リース負債の返済による支出		△134,873	△148,470
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△251,736	△3,187,577
配当金の支払額		△354,827	△358,470
非支配持分への配当金の支払額		△150,159	△150,946
自己株式の取得による支出		△501,351	△111,347
自己株式の売却による収入		8	200,022
その他		4,943	1,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		△478,541	141,173
現金及び現金同等物に係る換算差額		△5,240	△9,748
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		△70,669	319,319
現金及び現金同等物の期首残高	7	946,134	1,033,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	7	875,465	1,352,893

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

日本電信電話株式会社(以下、「当社」)は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ(<https://www.ntt.co.jp/index.html>)で開示しています。本要約四半期連結財務諸表は当社及び子会社(以下「NTTグループ」)より構成されています。

NTTグループの事業セグメントと主な子会社は以下のとおりです。

移動通信事業(携帯電話事業及びそれに関連する事業)

- ・株式会社NTTドコモ(以下「NTTドコモ」)

地域通信事業(国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業)

- ・東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」)
- ・西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」)

長距離・国際通信事業(国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業及びそれに関連する事業)

- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(以下「NTTコミュニケーションズ」)
- ・NTT Ltd.

データ通信事業(システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業)

- ・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(以下「NTTデータ」)

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

NTTグループは、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しています。要約四半期連結財務諸表は、2021年2月5日において取締役会が承認しています。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品、確定給付制度に関連して認識する資産及び負債などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨(以下「機能通貨」)である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

### 3. 重要な会計方針

NTTグループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除いて、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

#### 収益認識方法の変更

NTTグループは当連結会計年度より、長距離・国際通信事業に属するNTT Ltdグループにおいて一部サービス等の提供に係る収益の認識方法を変更しました。

NTTグループは2019年7月にグローバルビジネスの競争力強化と収益性向上を目指しNTT Ltdを設立しました。設立後、高付加価値サービスを提供する体制の構築を行い、本格的に開始した新たな事業体制のもと当第3四半期連結累計期間より、高付加価値サービスに注力したサービス提供を行っていくのに合わせて新たなサービスモデルにも対応した収益認識方法について検討を行いました。このサービスモデルが本人、代理人の判定に与える影響を検討し、財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任義務を負っているかなどの指標をより重視した結果、顧客への保守サービス等を提供する一部の取引においてNTT Ltdグループは代理人として販売を行っていると判断しました。

前連結会計年度までは当該サービス等の提供に係る収益について総額で認識していましたが、当連結会計年度より当該サービス等の提供から得られる収益から関連する費用を控除した純額を収益として認識しています。当該収益認識方法の変更により、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のNTTグループの営業収益に与える影響はそれぞれ70,817百万円及び19,614百万円の減少、営業利益、四半期利益に与える影響はありません。なお、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の要約四半期連結損益計算書に対して重要な影響を与えないため当該変更影響による遡及修正を行っていません。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

NTTグループの要約四半期連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は原則として前連結会計年度と同様です。

なお、新型コロナウイルス感染症流行拡大については、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載のとおり、その長期化により、お客さまの事業活動が縮小し、システムインテグレーションの受注や各種サービスの販売が減少することや、計画していた工事等が遅延する等、事業活動に大きな影響が生じる可能性があります。また、感染症終息後は、人々の生活や企業の活動のスタイルが大きく変容する可能性があり、それらの結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。しかしながら、当第3四半期連結会計期間末において、当社の会計上の見積り及び見積りを伴う判断に重要な影響は与えておりません。

### 5. 未適用の新基準

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、NTTグループが早期適用していないもので、適用によりNTTグループに重要な影響を及ぼす可能性がある事項はありません。

## 6. セグメント情報

以下に報告されている事業セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられており、これらに含まれるサービスは以下のとおりです。

### 移動通信事業セグメント

移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、その他

### 地域通信事業セグメント

固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他

### 長距離・国際通信事業セグメント

固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他

### データ通信事業セグメント

システムインテグレーションサービス

### その他の事業セグメント

主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、研究開発等に係るその他のサービス



営業収益：  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2019年 4月 1日から 2019年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2020年 4月 1日から 2020年12月31日まで)	一部子会社のセグメント 間異動による影響額※
移動通信事業			
外部顧客に対するもの	3,468,866	3,466,129	23,601
セグメント間取引	47,172	46,989	189
小 計	3,516,038	3,513,118	23,790
地域通信事業			
外部顧客に対するもの	1,766,060	1,785,989	—
セグメント間取引	510,180	518,612	—
小 計	2,276,240	2,304,601	—
長距離・国際通信事業			
外部顧客に対するもの	1,579,978	1,433,161	△23,601
セグメント間取引	80,073	73,906	756
小 計	1,660,051	1,507,067	△22,845
データ通信事業			
外部顧客に対するもの	1,548,791	1,561,016	—
セグメント間取引	93,246	97,380	—
小 計	1,642,037	1,658,396	—
その他の事業			
外部顧客に対するもの	498,996	491,711	—
セグメント間取引	597,790	588,678	—
小 計	1,096,786	1,080,389	—
セグメント間取引消去	△1,328,461	△1,325,565	△945
合 計	8,862,691	8,738,006	—

※前第2四半期連結会計期間より、一部の子会社が「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」へセグメント間を異動しています。同期間以降は異動後のセグメントで営業収益を認識しています。なお、当該セグメント間の異動が前連結会計年度期首からあった場合と比較した場合の、前第3四半期連結累計期間における営業収益の増加額または減少額を、上記の「一部子会社のセグメント間異動による影響額」として表示しています。

「長距離・国際通信事業」におけるNTT Ltdグループの収益認識方法の変更により、前第3四半期連結累計期間の当該セグメントの営業収益に与える影響は70,817百万円の減少です。なお、同期間における当該セグメントの営業収益に対して重要な影響を与えないため当該変更影響による遡及修正を行っていません。変更内容については、「注記3. 重要な会計方針」に記載しています。

	前第3四半期連結会計期間 (2019年10月1日から 2019年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月1日から 2020年12月31日まで)
移動通信事業		
外部顧客に対するもの	1,169,726	1,215,950
セグメント間取引	16,309	14,648
小計	1,186,035	1,230,598
地域通信事業		
外部顧客に対するもの	593,929	625,669
セグメント間取引	172,549	175,625
小計	766,478	801,294
長距離・国際通信事業		
外部顧客に対するもの	514,429	478,602
セグメント間取引	27,752	25,124
小計	542,181	503,726
データ通信事業		
外部顧客に対するもの	531,070	541,697
セグメント間取引	33,148	36,582
小計	564,218	578,279
その他の事業		
外部顧客に対するもの	163,986	164,724
セグメント間取引	211,920	209,942
小計	375,906	374,666
セグメント間取引消去	△461,678	△461,921
合計	2,973,140	3,026,642

「長距離・国際通信事業」におけるNTT Ltdグループの収益認識方法の変更により、前第3四半期連結会計期間の当該セグメントの営業収益に与える影響は19,614百万円の減少です。なお、同期間における当該セグメントの営業収益に対して重要な影響を与えないため当該変更影響による遡及修正を行っていません。変更内容については、「注記3. 重要な会計方針」に記載しています。

セグメント別損益：  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2019年 4月 1日から 2019年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2020年 4月 1日から 2020年12月31日まで)	一部子会社のセグメント 間異動による影響額※
セグメント利益			
移動通信事業	787,852	821,764	540
地域通信事業	397,641	389,165	—
長距離・国際通信事業	95,852	120,442	△541
データ通信事業	93,535	106,911	—
その他の事業	83,088	80,792	—
合 計	1,457,968	1,519,074	△1
セグメント間取引消去	△7,540	△16,748	1
営業利益	1,450,428	1,502,326	—
金融収益	37,682	21,396	—
金融費用	29,711	34,914	—
持分法による投資損益	9,385	6,289	—
税引前四半期利益	1,467,784	1,495,097	—

セグメント利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額です。

※前第2四半期連結会計期間より、一部の子会社が「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」へセグメント間を異動しています。同期間以降は異動後のセグメントでセグメント利益を認識しています。なお、当該セグメント間の異動が前連結会計年度期首からあった場合と比較した場合の、前第3四半期連結累計期間におけるセグメント利益の増加額または減少額を、上記の「一部子会社のセグメント間異動による影響額」として表示しています。

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (2019年10月1日から 2019年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月1日から 2020年12月31日まで)
セグメント利益		
移動通信事業	247,592	258,161
地域通信事業	126,916	133,296
長距離・国際通信事業	36,554	40,921
データ通信事業	29,778	43,090
その他の事業	27,119	27,367
合 計	467,959	502,835
セグメント間取引消去	△336	△9,089
営業利益	467,623	493,746
金融収益	1,868	8,053
金融費用	7,157	11,371
持分法による投資損益	3,591	△398
税引前四半期利益	465,925	490,030

セグメント利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額です。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、並びに前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

7. 当第3四半期連結会計期間の末日等が休日であることの要約四半期連結財務諸表への影響

前々期末日、前第3四半期末日、及び当第3四半期末日は休日であり、通信サービス料金等の支払期限が翌月初に後倒しになっています。これによる、要約四半期連結財務諸表への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (2020年12月31日)
(要約四半期連結財政状態計算書)		
現金及び現金同等物	—	△236,530
営業債権及びその他の債権	—	236,530

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年12月31日まで)
(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)		
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加額)	△13,076	△236,530
現金及び現金同等物の期首残高	△223,672	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	△236,749	△236,530

## 8. 売却目的で保有する資産

### NTT・TCリース株式会社の共同支配企業への移行について

#### 概要

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、東京センチュリー株式会社（以下「東京センチュリー」）と資本業務提携（以下「本資本業務提携」）を行うことを決議し、本資本業務提携に関する契約を締結しました。

当第2四半期連結会計期間において、本資本業務提携の一環として、当社及び東京センチュリーは、両社の国内外におけるリース事業及びファイナンス事業を強化・拡充するために、2020年7月1日にNTTファイナンス株式会社（以下「NTTファイナンス」）のリース事業及びグローバル事業の一部を、同社が新たに設立した新会社（「NTT・TCリース株式会社」）に対し分社型吸収分割の方法により承継させた後、2020年7月8日にNTTファイナンスから東京センチュリーに新会社の発行済株式総数の50%に相当する株式を現金を対価に譲渡しました（以下「本株式譲渡取引」）。これにより、NTT・TCリース株式会社は、当社及び東京センチュリーによる共同支配企業となり持分法を適用しています。

#### 会計処理及び要約四半期連結財務諸表への影響

前連結会計年度末において「その他の事業」セグメントに含まれているNTTファイナンスのリース事業及びグローバル事業の一部に関連する資産及び当該資産に直接関連する負債は、株式譲渡完了までの間、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として分類していました。

本株式譲渡取引による当社の要約四半期連結損益計算書への影響は軽微です。売却に伴う入金額は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上において、「子会社の支配喪失による収入」に含まれています。

#### 支配喪失時の要約財政状態計算書

（単位：百万円）

勘定科目		勘定科目	
(資産の部)		(負債の部)	
営業債権及びその他の債権	842,304	短期借入債務	972,778
その他の金融資産（流動）	293,589	営業債務及びその他の債務	20,436
有形固定資産	60,839	リース負債（流動）	4,953
その他の金融資産（非流動）	122,879	その他の流動負債	14,273
その他	284,497	長期借入債務	426,407
		リース負債（非流動）	26,879
		その他の金融負債（非流動）	18,091
		その他	3,718
合計	1,604,108	合計	1,487,535

上記は、支配喪失時の連結会社間の取引消去前の金額で記載しています。主な連結会社間の取引は、短期借入債務918,975百万円、「その他」の資産に含まれる連結会社への預け金241,982百万円などです。

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として分類される処分グループの内訳

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目		勘定科目	
(資産の部)		(負債の部)	
営業債権及びその他の債権	817,249	短期借入債務	32,148
その他の金融資産(流動)	291,988	営業債務及びその他の債務	17,373
有形固定資産	115,057	リース負債(流動)	4,858
その他の金融資産(非流動)	114,678	その他の流動負債	11,348
その他	8,335	長期借入債務	447,503
		リース負債(非流動)	26,538
		その他の金融負債(非流動)	18,357
		その他	1,307
合計	1,347,307	合計	559,432

「売却目的で保有する資産」に関連するその他の資本の構成要素への影響は軽微です。

上記の売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の表に含まれる金融商品の公正価値

① 公正価値で測定されない金融商品の公正価値

公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額及び見積公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
長期借入債務(1年以内返済または償還予定の残高を含む)	479,651	478,696

上記の項目は公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル2に分類しています。

上記の項目を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。

② 公正価値の測定

公正価値で測定している資産及び負債  
前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債証券	—	100,923	—	100,923
出資金	—	—	6,990	6,990
貸付金	—	129,566	—	129,566
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	—	—	434	434
合計	—	230,489	7,424	237,913
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	1,573	—	1,573
合計	—	1,573	—	1,573

前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表

当第3四半期連結会計期間末(2020年12月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	利得/(損失)		購入等による増加	売却等による減少	その他の増減	期末残高	期末で保有する資産に関連する報告期間中の利得/(損失)
		四半期利益	その他の包括利益					四半期利益
金融資産:								
出資金	6,990	54	—	—	△7,044	—	—	—
持分証券	434	—	3	—	△437	—	—	—

1. 「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
2. 「四半期利益」に含まれる利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれています。

## 9. 有形固定資産

### 有形固定資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (2020年12月31日)
電気通信機械設備	10,895,484	10,931,873
電気通信線路設備	16,502,388	16,605,001
建物及び構築物	5,611,601	5,659,088
機械、工具及び備品	2,350,900	2,428,708
土地	705,456	702,483
建設仮勘定	441,836	558,855
小計	36,507,665	36,886,008
減価償却累計額及び減損損失累計額	△27,420,202	△27,728,659
有形固定資産合計	9,087,463	9,157,349

## 10. 社債

### 社債に関する取引の内訳

前第3四半期連結累計期間 (2019年4月1日から2019年12月31日まで)						
取引	発行会社	名称	額面金額	利率	発行年月日	償還期限
償還	日本電信電話株式会社	第59回電信電話債券	100,000百万円	1.69%	2009年 6月10日	2019年 6月20日
償還	NTTファイナンス株式会社	第46回無担保社債	20,000百万円	0.25%	2014年 5月27日	2019年 6月20日
償還	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	第9回無担保社債	10,000百万円	1.50%	2009年 9月17日	2019年 9月20日
償還	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	第16回無担保社債	10,000百万円	0.21%	2014年 10月31日	2019年 9月20日
償還	NTTファイナンス株式会社	第47回無担保社債	20,000百万円	0.20%	2014年 10月10日	2019年 12月20日
発行	NTTファイナンス株式会社	第13回ユーロユーロ建社債	100百万ユーロ	0.26%	2019年 6月25日	2023年 6月26日
発行	NTTファイナンス株式会社	第14回ユーロユーロ建社債	25百万ユーロ	0.33%	2019年 6月25日	2024年 6月25日



当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）						
取引	発行会社	名称	額面金額	利率	発行年月日	償還期限
償還	NTTファイナンス株式会社	第7回ユーロ米ドル建社債	500百万米ドル	3か月米ドル Libor+0.53%	2017年6月29日	2020年6月29日
償還	NTTファイナンス株式会社	第4回ユーロ米ドル建社債	50百万米ドル	2.07%	2015年8月28日	2020年8月28日
償還	NTTファイナンス株式会社	第6回無担保社債	10,000百万円	1.03%	2010年10月29日	2020年9月18日
償還	日本電信電話株式会社	第60回電信電話債券	70,000百万円	1.31%	2011年1月26日	2020年12月18日
発行	NTTファイナンス株式会社	第14回無担保社債	40,000百万円	0.001%	2020年6月25日	2023年6月20日
発行	NTTファイナンス株式会社	第15回無担保社債	100,000百万円	0.05%	2020年12月18日	2023年12月20日
発行	NTTファイナンス株式会社	第16回無担保社債	300,000百万円	0.18%	2020年12月18日	2025年12月19日
発行	NTTファイナンス株式会社	第17回無担保社債	200,000百万円	0.28%	2020年12月18日	2027年12月20日
発行	NTTファイナンス株式会社	第18回無担保社債	400,000百万円	0.38%	2020年12月18日	2030年9月20日

## 11. 資本及びその他の資本項目

### (1) 発行済株式数及び自己株式

#### 発行済株式数及び自己株式数の推移

(単位:株)

	発行済株式	自己株式
2019年4月1日	1,950,394,470	32,997,746
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	99,763,016
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	47,564
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	—	△4,246
株式分割による増加	1,950,394,470	132,788,632
2020年3月31日	3,900,788,940	265,592,712
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	43,500,000
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	41,160
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	—	△8,828
第三者割当による自己株式の処分	—	△80,775,400
2020年12月31日	3,900,788,940	228,349,644

#### 株式分割

当社は、2019年11月5日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日を効力発生日として、基準日である2019年12月31日の株主の保有する株式を1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しています。

#### トヨタ自動車株式会社の株式取得、及び第三者割当による自己株式の処分

当社は、2020年3月24日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ自動車）と業務資本提携に関する合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。当該合意のもと、第三者割当増資における総数引受契約を2020年4月9日に相互に締結し、当社は同日付でトヨタ自動車株式の取得、及びトヨタ自動車を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行っています。

#### トヨタ自動車を割当先とする自己株式の処分の概要

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| (1) 処分日               | 2020年4月9日        |
| (2) 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 80,775,400株 |
| (3) 処分価額              | 1株につき2,476円      |
| (4) 処分価額の総額           | 199,999,890,400円 |
| (5) 処分後のトヨタ自動車による持分比率 | 当社発行済株式総数の2.07%  |

当社の取締役会による発行済普通株式を対象とする自己株式の取得の決議と取得状況

決議日	予定			実績			
	取得期間	取得株式 総数の上限 (万株)	取得総額の 上限 (百万円)	取得期間	取得株式 総数(株)	取得金額 (百万円)	取得 状況
2019年5月10日	2019年5月13日 から 2019年7月31日	5,300	250,000	2019年5月 から 2019年7月	50,480,100	250,000	終了
2019年8月6日	2019年8月7日 から 2019年9月30日	5,300	300,000	2019年9月	48,980,000	251,071	終了
2020年11月6日	2020年11月11日 から 2021年3月31日	12,000	250,000	2020年11月 から 2020年12月 (2021年1月)	43,500,000 (28,500,000)	111,178 (77,775)	—

※()内は2021年1月の実績です。

**(2)非支配持分へ付与されたプット・オプション**

NTTグループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、資本剰余金から減額されている金額は、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末において、それぞれ9,894百万円及び12,928百万円です。

**(3)その他の資本の構成要素の内容**

その他の資本の構成要素の内訳及び増減

前第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付制度の再測定	外貨換算調整額	合計
2019年3月31日	138,290	△5,115	—	48,912	182,087
その他の包括利益	24,890	761	△1,632	△23,401	618
利益剰余金への振替額	△36,789	—	1,632	—	△35,157
2019年12月31日	126,391	△4,354	—	25,511	147,548

当第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付制度の再測定	外貨換算調整額	合計
2020年3月31日	48,103	△5,515	—	△18,680	23,908
その他の包括利益	168,319	3,540	△400	12,170	183,629
利益剰余金への振替額	△3,331	—	400	—	△2,931
2020年12月31日	213,091	△1,975	—	△6,510	204,606

#### (4) 配当金

##### 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円) ※1、※2	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,153	95	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	172,674	95	2019年9月30日	2019年12月5日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172,672	47.5	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	185,798	50	2020年9月30日	2020年12月8日

※1 2019年6月25日定時株主総会決議及び2019年度11月5日取締役会に基づく配当の1株当たり配当額については、2020年1月1日を効力発生日とする普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割調整前の金額を記載しています。

※2 2020年6月23日定時株主総会決議及び2020年度11月6日取締役会に基づく配当の1株当たり配当額については、当該株式分割後の金額を記載しています。

#### (5) 非支配持分との資本取引

2019年4月26日、NTTドコモの取締役会は、2019年5月7日から2020年4月30日における、発行済普通株式総数1億2,830万株、取得総額300,000百万円の自己株式の取得枠に係る決議をし、2019年5月から2020年3月にかけて普通株式106,601,600株を300,000百万円で取得しました。その結果、NTTグループのNTTドコモに対する持分比率が64.1%から66.2%に上昇し、前連結会計年度において資本剰余金が82,061百万円減少しました。

##### NTTドコモの完全子会社化について

当社は、NTTドコモ（以下「対象者」）の普通株式（当社保有対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除く、以下「対象者株式」）、及びバンクオブニューヨークメロン銀行（以下「本預託銀行」）に預託された対象者株式1株の所有権を表章するものとして本預託銀行により米国で発行されている米国預託証券を対象とする、金融商品取引法に基づく公開買付けを実施し、対象者株式の全てを取得することにより、対象者を当社の完全子会社とすることを目的とした一連の取引を以下のとおり実施しました。

##### 公開買付け

2020年9月29日、当社は、対象者株式を公開買付けにより取得することを決定し、2020年9月30日から2020年11月16日にかけて、対象者株式を3兆1,786億円で取得しました。この結果、NTTグループの対象者に対する所有持分は66.2%から91.5%に上昇しました。

##### 株式売渡請求

2020年11月27日、当社は会社法第179条第1項に基づき、対象者の非支配持分の所有者に対し、その所有持分の全て（8.5%）を当社に売り渡すことの請求（総額1兆758億円）を行い、同日、対象者の取締役会がこれを承認しました。これを踏まえて、NTTグループの対象者に対する所有持分を100%として会計処理を実施しています。また、本株式売渡請求の効力発生により、2020年12月29日をもって、当社は対象者株式の全てを取得し、対象者は当社の完全子会社となりました。なお、売渡の対価は取得日以降合理的な期間内に交付します。

これらの一連の対象者株式の追加取得に伴う「非支配持分との取引」の概要は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (2020年 4月 1日から 2020年12月31日まで)
取得した非支配持分の帳簿価額	1,888,048
売渡対価 (注1、2)	4,253,138
親会社の所有者に帰属する持分の減少 (注3)	△2,365,090

- (注) 1 売渡対価には取引コストを含めていません。  
2 当第3四半期連結会計期間末において、売渡対価の内、未決済分1,075,827百万円は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「非支配持分からの子会社持分取得による支出」に含まれていません。  
3 取得した非支配持分の帳簿価額と対価との間に生じた差額により資本剰余金が負の値になる部分については、利益剰余金から減額しています。

#### 資金の確保

当社グループは、一連の取引に要する資金を確保する為に、当第3四半期連結会計期間において発行した社債について「注記10. 社債」に記載しています。また、2020年9月29日の当社の取締役会の決定に基づき、当社グループは、金融機関より総額4兆3,000億円の範囲で必要な借入を行っています。

#### (6)その他

NTT法によると、当社は、新株または新株予約権付社債の発行及び剰余金の処分を含む特定の財務関連事項について総務大臣の認可を得なければなりません。

## 12. 営業収益

### 分解した収益とセグメント収益の関連

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

		前第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）					
		セグメント					
		移動通信事業	地域通信事業	長距離・国際通信事業	データ通信事業	その他の事業	合計
主要なサービス	固定音声関連サービス	—	616,872	130,879	—	—	747,751
	移動音声関連サービス	706,720	—	—	—	—	706,720
	IP系・パケット通信サービス	1,585,077	842,532	309,797	—	3,774	2,741,180
	通信端末機器販売	488,315	56,035	5,583	—	—	549,933
	システムインテグレーションサービス	—	96,438	1,070,630	1,548,791	19,642	2,735,501
	その他のサービス ※	688,754	154,183	63,089	—	475,580	1,381,606
	合計	3,468,866	1,766,060	1,579,978	1,548,791	498,996	8,862,691

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）					
		セグメント					
		移動通信事業	地域通信事業	長距離・国際通信事業	データ通信事業	その他の事業	合計
主要なサービス	固定音声関連サービス	—	574,986	121,983	—	—	696,969
	移動音声関連サービス	831,850	—	—	—	—	831,850
	IP系・パケット通信サービス	1,463,100	844,483	310,595	—	—	2,618,178
	通信端末機器販売	420,492	49,119	11,807	—	—	481,418
	システムインテグレーションサービス	—	132,247	947,548	1,561,016	46,593	2,687,404
	その他のサービス ※	750,687	185,154	41,228	—	445,118	1,422,187
	合計	3,466,129	1,785,989	1,433,161	1,561,016	491,711	8,738,006

※ 前第2四半期連結会計期間より、一部の子会社が「長距離・国際通信事業」から「移動通信事業」へセグメント間を異動しており、同期間以降は異動後のセグメントで営業収益を認識しています。これによる影響額は「注記6. セグメント情報」に記載しており、主に「その他のサービス」に含まれます。

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

		前第3四半期連結会計期間 (2019年10月1日から2019年12月31日まで)					
		セグメント					
		移動通 信事 業	地域通 信事 業	長距離・国 際通 信事 業	デー タ通 信 事 業	その 他 の 事 業	合 計
主要な サービス	固定音声関連サービス	—	206,377	43,515	—	—	249,892
	移動音声関連サービス	240,228	—	—	—	—	240,228
	IP系・パケット通信 サービス	516,299	281,216	100,873	—	1,285	899,673
	通信端末機器販売	170,803	16,985	1,561	—	—	189,349
	システムインテグ レーションサービス	—	35,775	354,666	531,070	6,575	928,086
	その他のサービス	242,396	53,576	13,814	—	156,126	465,912
	合計	1,169,726	593,929	514,429	531,070	163,986	2,973,140

(単位：百万円)

		当第3四半期連結会計期間 (2020年10月1日から2020年12月31日まで)					
		セグメント					
		移動通 信事 業	地域通 信事 業	長距離・国 際通 信事 業	デー タ通 信 事 業	その 他 の 事 業	合 計
主要な サービス	固定音声関連サービス	—	195,545	40,313	—	—	235,858
	移動音声関連サービス	283,866	—	—	—	—	283,866
	IP系・パケット通信 サービス	484,138	282,611	103,711	—	—	870,460
	通信端末機器販売	196,749	18,072	7,224	—	—	222,045
	システムインテグ レーションサービス	—	58,951	313,957	541,697	16,220	930,825
	その他のサービス	251,197	70,490	13,397	—	148,504	483,588
	合計	1,215,950	625,669	478,602	541,697	164,724	3,026,642

NTTグループにおいては、移動通信用事業、地域通信用事業、長距離・国際通信用事業、データ通信用事業、その他の事業の5つの事業セグメントにおいて、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。

### 13. 金融商品の公正価値

#### (1) 公正価値で測定されない金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入債務（1年以内に返済又は償還予定の残高を含む）	2,640,564	2,697,274	3,658,999	3,721,034

上記の項目は公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル2に分類しています。

上記の項目を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。また、公正価値の測定方法は前連結会計年度末と変更ありません。

売却目的で保有する資産に直接関連する負債に含まれる金融商品は「注記8. 売却目的で保有する資産」に記載しており、表中には含めていません。

#### (2) 公正価値の測定

##### 公正価値を測定している資産及び負債

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	—	1,387	38,338	39,725
貸付金	—	—	—	—
デリバティブ金融資産				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	5,009	—	5,009
ヘッジ会計を適用していないもの	—	5,714	—	5,714
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	378,607	—	56,175	434,782
合計	378,607	12,110	94,513	485,230
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	23,553	—	23,553
ヘッジ会計を適用していないもの	—	1,646	—	1,646
合計	—	25,199	—	25,199



当第3四半期連結会計期間末（2020年12月31日）

（単位：百万円）

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	—	4,012	39,550	43,562
貸付金	—	10,303	—	10,303
デリバティブ金融資産				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	1,086	—	1,086
ヘッジ会計を適用していないもの	—	992	—	992
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	945,486	—	61,031	1,006,517
合計	945,486	16,393	100,581	1,062,460
金融負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	30,644	—	30,644
ヘッジ会計を適用していないもの	—	5,448	—	5,448
合計	—	36,092	—	36,092

1. 当第3四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。
2. 当第3四半期連結累計期間において、レベル3に分類された金融商品について、重要な変動は生じていなかったことから、レベル3の調整表は開示していません。

金融商品に関する公正価値の評価技法は前連結会計年度末と変更ありません。

売却目的で保有する資産、及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に含まれる金融商品は「注記8. 売却目的で保有する資産」に記載しており、表中には含めていません。

## 14. 後発事象

### 当社の自己株式の取得

当社の自己株式の取得については、「注記11. 資本及びその他の資本項目(1)発行済株式数及び自己株式」に記載しています。

## 2【その他】

当社は、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日において株主名簿に記載または記録された株主等に対し、第36期の中間配当を次のとおり行うことを決議しました。

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| (1) 中間配当金の総額            | 185,798百万円 |
| (2) 1株当たりの中間配当金         | 50円        |
| (3) 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 | 2020年12月8日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

要約四半期連結財務諸表注記11、「資本及びその他の資本項目」の(5)「非支配持分との資本取引」に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結会計期間に株式会社NTTドコモを完全子会社とすることを目的とした一連の取引を実施した。また、会社グループは当該一連の取引に要する資金を確保する為に、当第3四半期連結会計期間に社債を発行するとともに必要な借入を行った。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月21日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 純
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 島田 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 澤田純及び最高財務責任者 代表取締役副社長 島田明は、当社の第36期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。